

令和2年度 事業報告

(自令和2年4月1日～至令和3年3月31日)

公益財団法人 全国学校農場協会

〈概 要〉

本事業年度は、本来であれば令和2年5月8日開催の第1回理事会並びに令和2年5月22日開催の定時評議員会において、前事業年度の事業報告及び会計決算報告、また令和2年事業年度の事業計画並びに収支予算（案）、役員辞任に伴う後任役員の選任等の審議・承認を経て出立する計画であった。

しかし、本事業年度早々の4月16日に新型コロナウイルス感染拡大に伴って全国規模での緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出の自粛と多人数での集会や行事の自粛など密集・密閉・密接の3密状態の回避が強く要請され、前記第1回理事会並びに定時評議員会の開催を中止せざるを得なくなった。

その為、本事業年度の出立に当って必要な審議・承認事項については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第96条の規定に基づき、当該決議事項を可決する旨決議があったものとみなされる「決議省略」すなわち「文書決裁」を以って各理事並びに各評議員の議決権行使の結果を確認した。その結果、全ての決議事項について全理事・全評議員から「承認」との確認をすることが出来、本事業年度を発出することとなった。当該事業年度の計画に基づいた事業の実施状況の概略は次の通りである。

農業教育の発展と振興並びに農業技術の向上を図る事業（公1）として計画した全国大会・各支部大会での農業教諭による研究発表並びに研究協議は、コロナ感染の拡大によって全て中止せざるを得なかった。また、各界のリーダーやプロフェッショナルを招聘しての講演会（株・クボタ 理事 研究開発本部 坂根 弘史先生）も予定したが中止とした。

しかし、12月3日・4日実施の農業教育研究協議会では、農業教育に関する調査・研究成果の発表と研究協議及び講演会（株・クボタ 特別技術顧問 工学博士 飯田 聡先生他）を実施した。

農業教育功労者表彰は、全国各支部から推薦の候補者について審査委員会を開催して厳正な審査を行い、142名に表彰状を2名に感謝状を授与した。

フォーラム・シンポジウム等の開催については、農業女子フォーラムを関東地区が担当、栃木県が開催を担当して実施、農業高校生、地域住民や農業経営者、農業就農者、農業大学校生等幅広い参加を得て高い評価を得たフォーラムであった。シンポジウムの開催については、農業高校支援機構との共催のもと、従来からの継続で日常生活に密着した食・農・祭をキーワードとした身近なテーマを設定しての開催を計画していたが、コロナ感染拡大予防の観点から中止とすることとした。

学術・科学技術の振興を図る事業として、全国7地区で農業実験実習講習会の実施を計画。この講習は教員免許状更新講習（6地区で実施を予定）の選択領域について文部省から認定されており毎年好評を得ている講習会であるが、やはりコロナ感染拡大予防対応として中止せざるを得なかった。

農村文化・芸術・文芸に関する事業では、農民文学会との共催による全国農業関係高等学校エッセイコンテストを実施した。全国から各校で厳選された優れた作品が多数寄せら

れ、長崎県立諫早農業高等学校 上夷 胡桃さんが最優秀賞に輝いた。作品は農民文学会機関誌、農業教育新聞、当協会機関新聞及びホームページに掲載した。

また、棚田学会と共催している農業関係高等学校 農業・農村フォトコンテストには、生徒の部、職員の部に区分して募集し、生徒の部では、埼玉県立秩父農工科学高等学校 堀内 晴君が、職員の部では、埼玉県立熊谷農業高等学校の野口 昌俊先生が、それぞれ最優秀賞に輝いた。

その他、機関新聞の定期発行、研究集録の刊行、農業学習ノート・実習手帳の発行等農業並びに農業教育の振興・啓発をする編集刊行事業に積極的に取り組んだ。

以上、当公益財団法人が定款に定める目的を達成するために令和2年度に計画した事業並びに調査・研究活動、また、農業及び農業教育の充実・振興と啓発を推進するためのフォーラムやシンポジウムを計画し、いずれの事業についても実施に向けての準備を進めてきた。しかし、前記の通りコロナ感染拡大に伴って大半の事業を中止せざるを得ない状況となってしまう、計画当初に想定していた成果と目的を十分に達成することはできなかったが、この1年の想定外の経験を踏まえて各事業や各活動の検証を行い、それぞれの弾力的な運営の在り方を模索する必要があると考える。

I 各種事業活動の実施報告

1、農業教育（農業技術）の発展と振興を図る事業・・・・・・（公1事業）

1) 教育行政・農政・学術・学際的講演及び研究発表による農業教育を推進する事業

※当事業は原則一般公開：内容等詳細は本協会ホームページにて告知

(1) 講演事業

『全国大会講演』・・全国高等学校農場協会と共催⇒中止

講演1、「高等学校教育の現状と課題について」

文部科学省初等中等教育局

参事官（高等学校担当） 塩川 達大 先生

講演2、「日本農業の課題とスマート農業への取組」

(株)クボタ 理事

研究開発本部 坂根 弘史 先生

『農業教育研究協議会講演』・・全国高等学校農場協会と共催⇒オンライン実施

講演1、「高等学校の現状と課題について」

文部科学省初等中等教育局

参事官（高等学校担当） 塩川 達大 先生

講演2、「新規就農対策について」

農林水産省経営局就農女性課

課長 横田 美香 先生

講演3、「日本農業の課題とスマート農業の取り組み」

(株)クボタ 特別技術顧問

工学博士 飯田 聡 先生

『各支部大会講演』・・・全国高等学校農場協会各支部と共催⇒中止

※全国8支部全てで講演の実施を計画していたが全支部大会中止のため、
講演も全て中止

(2) 調査・研究的事業

『全国大会研究発表・研究協議』⇒中止

※下記代表発表1～3については、全国大会で口頭発表し、その発表内容を
基に研究協議を行う計画であったが、コロナ感染対応で全国大会が中
止となったために誌上発表に変更して年度末に研究集録58号としてまと
め、会員をはじめ教育機関・研究機関等へ広く配布した。

・代表発表1：「新しい時代を展望した農業教育の取り組み」

～学科・教科横断的プロジェクトの実際と、
今後の農業教育の展望について～

秋田県立金足農業高等学校 教諭 照内 之尋

・代表発表2：「「命を学ぶ」食育プロジェクト」

～農による学びで人を育てる～

大阪府立農芸高等学校 教諭 喜多村晴幸

・代表発表3：「総合制専門高校の特色を生かした農業教育について」

～これからの産業社会を担う生徒の育成を目指して～

宮崎県立日南振徳高等学校 教諭 木村 義隆

『支部大会研究発表・研究協議』⇒中止

※全国8支部全てで4～6テーマで口頭発表を行い、その内容を基に研究
協議を実施する予定をしていたが、前記全国大会同様にコロナ感染対応
で全支部大会が中止となったため、研究発表並びに研究協議を実施する
ことが出来なかったとの報告が全支部から寄せられた。

『農業教育研究協議会研究局研究発表・研究協議』⇒オンライン実施

○食品系部会口頭発表

「HACCP教育導入に向けた授業への応用と課題」

神奈川県立相原高等学校 教諭 田中 康裕

東京都立瑞穂農芸高等学校 教諭 横山 修一

茨城県立鉾田農業高等学校 教諭 湯浅 洋之

千葉県立多古高等学校 教諭 伊藤 義泰

○農場運営部会口頭発表

「農場運営における問題点・課題について」

栃木県立宇都宮白楊高等学校	教諭	後藤 至人
群馬県立富岡実業高等学校	教諭	新木 克彦
埼玉県立杉戸農業高等学校	教諭	野瀬 博史
静岡県立藤枝北高等学校	教諭	藤野 佳孝

『研究局教育課程専門部会誌上発表』

○園芸部会

「緊急事態時や自然災害等の休講時における

農業（園芸）の遠隔（リモート）教育について」

埼玉県立羽生実業高等学校	教諭	長島 肇
茨城県立石岡第一高等学校	教諭	菊池 明美
東京都立農産高等学校	教諭	片山南美子
山梨県立農林高等学校	教諭	嶋津 文彦

○農業土木部会

「農業土木系学科における課題や諸問題に対する取組み

に関する調査研究」

栃木県立小山北桜高等学校	教諭	菅井 誠司
群馬県立藤岡北高等学校	教諭	新井 健司
茨城県立真壁高等学校	教諭	稲毛田真仁
静岡県立静岡農業高等学校	教諭	大岡 真吾

○流通経営部会

「科目「農業情報処理」の取り組みとプログラミングの

取り組みについて」

茨城県立水戸農業高等学校	教諭	今井 芳彦
千葉県立流山高等学校	教諭	吉田 純明
東京都立青梅総合高等学校	教諭	中村 洋介
埼玉県立秩父農工科学高等学校	教諭	春田知恵美

○栽培系学科部会

「令和2年度 ICT 技術及び危機における各校導入状況について」

埼玉県立いずみ高等学校	教諭	池田 裕明
群馬県立伊勢崎興陽高等学校	教諭	村松 哲夫
栃木県立矢板高等学校	教諭	林 賢一
静岡県立磐田農業高等学校	教諭	望月 剛康

尚、当公益財団法人研究局では、教育課程専門部会設置当初から教科「農業」の教育課程設置科目を植物系・動物系・食品系・環境系・流通経営系・ヒューマンサービス系の6分野の科目群に集約して6部会とし、それぞれの分野における教育内容や指導方法等について調査・研究を行ってきたが、全国農

業高等学校長協会においても同様の調査・研究を実施しているため、これを一本化し研究成果を共有してはどうかとの助言を受けた。

早速に両組織からなる検討委員会を立ち上げ検討した結果、上記当農場協会教育課程専門部6部会を農業校長協会の設置部会に併せて生物生産系部会（畜産・園芸・農業機械）、環境系部会（森林・林業・農業土木・造園）、地域資源活用部会（食品・流通・生活・ヒューマンサービス）、学校経営系部会（農業経営・栽培系学科・学校特色化）の4部会に改編した。

今後は、この4部会で調査・研究活動を行い、令和4年度からその研究成果を当公益財団法人と全国高等学校農場協会共催の農業教育研究協議会で発表し、研究成果の共有化を図ると共に研究集録並びに当協会ホームページで公開する。

また、設置専門部6部会を4部会に改編した理由の詳細については、令和元年度の事業報告を参照されたい。

『本部研究局継続調査』

○大学推薦入学に関する調査

全国47都道府県の農業高等学校377校を対象にして、令和元年度に各校から推薦入学制度を利用して大学へ進学した生徒の実態調査を行った。

○教育課程に関する調査

全国47都道府県の農業高等学校377校を対象に各校の設置学科、総合学科の系列数を調査、各設置学科及び設置系列での農業科目の履修状況を調査した。

○農業関係高校における特色ある取組に関する調査

全国の農業関係高校377校がそれぞれ取り組んでいる特色ある教育活動を調査し、学校の特色化・個性化、また、地域性を活かした農業教育推進の資料として会員校をはじめ広く教育機関等に供している。

以上上記3件の継続調査の結果は、令和2年度研究集録58号へ掲載・参照

2) 学術及び科学技術の推進を目的とする事業

(1) 農業実験実習講習及び教員免許状更新講習⇒中止

※全国8地区（支部）の内、中国地区を除く7地区で実施を予定していたがコロナ感染防止対応により全地区中止。実施計画の概略のみ記載する。

地区	科目	会場	期 日	免許更新
北海道	農業と環境	帯広畜産大学	8月 3日（月）～8月 7日（金）	有
東 北	農業と環境	秋田県立大学	8月 3日（月）～8月 7日（金）	無
関 東	農業と環境	千葉科学大学	8月24日（月）～8月28日（金）	有
北信越	農業と環境	信 州 大 学	8月 3日（月）～8月 7日（金）	有
近 東	農業と環境	吉備国際大学	8月24日（月）～8月28日（金）	有

四国	農業と環境	徳島大学	8月17日(月)～8月21日(金)	有
九州	食品科学			
	食品製造	南九大学	8月17日(月)～8月21日(金)	有
	微生物利用			

上記の通り当事業年度は、農業実験実習講習を7地区で(うち教員免許状更新講習を含む地区は6地区)を計画したが、7地区全てが中止。

(2) 免許法(実習助手単位)認定講習⇒中止

※ 全国の農業高校に勤務する農業実習助手を対象にして、現職実習助手としての、また将来の実習教諭としての資質並びに農業技術力と指導力の向上を図ることを目的とした技術研修講習として、当公益財団法人から東京農業大学並びに北海道酪農学園大学へ開講を要請して、文部科学省と開講大学との連携事業として実施しているものである。

本事業年度も夏季休業中の5日間を利用して開講する予定で前記2大学と準備を進めていたが、令和2年4月16日に全国を対象として緊急事態宣言が発出されたため実施を断念、2大学共に中止した。

(3) 農業教育功労者表彰及び感謝状の贈呈

本事業年度は全国8支部の全支部から144名の表彰候補者の推薦があった。農業教育功労者審査委員会を令和2年6月18日(木)に開催し、農業教育功労者表彰規定に基づいて厳正・慎重に審査を行った。その結果、表彰規定に合致し表彰該当者が142名、一部表彰規定に合致せず、不合格該当者が2名であった。

しかし不合格該当者となった2名について、再度審査委員会で推薦書等を検討した結果、一部規定条件を満たしていない部分もあるが、農業教育への実績・貢献は顕著であり、特別に感謝状を贈呈することを出席審査委員全員一致で決定した。各支部の審査結果の詳細は以下の通りである。

[令和2年度農業教育功労者表彰審査結果]

支部	候補者	合格者	不合格者	審議対象
北海道	5	4	1(感謝状)	2
東北	12	12	0	2
関東	44	43	1(感謝状)	4
北信越	11	11	0	1
近東	29	29	0	0
中国	14	14	0	2
四国	7	7	0	0
九州	22	22	0	2
計	144	142	2	13「保留2」

- ・審査委員：日置 司明 末松 茂孝 菫塚 光信 庭野 省三
 金子 淳一 鈴木 隆 友光 俊一 鈴木 一衛
 神谷 晶平 青木 浩昭 矢田部正弘

- ・表彰：当公益財団法人規定により各事業年度の支部大会で表彰をしているが令和2年度は全支部大会が中止となった為、次年度の支部大会で表彰する。

(4) 第4回和牛甲子園開催支援 (JA 連合会との連携事業) ⇒オンライン実施

全国農業協同組合連合会が、全国の農業高校で科目「畜産」の一領域として和牛の肥育に取り組んでいる生徒達に目的意識や学習意欲の高揚、また将来の畜産業界を担う人材の育成を目的として実施している「第4回和牛甲子園」の開催支援。その概要は以下通りである。

- ① 開催期日：令和3年1月15日（金）
- ② 開催場所：東京都中央卸売市場食肉市場（上場・セリ）
 ：アグベンチャーラボ（オンライン会場）
- ③ 出場校・出品頭数： 参加33校、 出品48頭
- ④ 審査結果（取組部門審査：オンライン発表、枝肉部門審査：共励会審査）

〔総合評価部門〕：取組評価部門と枝肉評価部門の合算による総合評価

- ・最優秀賞：鹿児島県立市来農芸高等学校

〔取組評価部門〕：肥育に取り組んだ実践体験の様子や記録簿の内容・整理等の評価

- ・最優秀賞：鹿児島県立市来農芸高等学校
- ・ 優秀校：愛知県立渥美農業高等学校
 ：山口県立大津緑洋高等学校
- ・ 優良校：佐賀県立唐津南高等学校
 ：山形県立村山産業高等学校
 ：岩手県立水沢農業高等学校
- ・ 審査員特別賞：鹿児島県立鹿屋農業高等学校
- ・ 高校牛児特別賞：鹿児島県立市来農芸高等学校

〔枝肉評価部門〕：各校が出品した肥育牛の肉質（半丸）の評価

- ・最優秀賞：鹿児島県立市来農芸高等学校
- ・ 優秀賞：栃木県立鹿沼南高等学校
 ：岐阜県立飛騨高山高等学校
- ・ 優良賞：岩手県立水沢農業高等学校
 ：島根県立出雲農林高等学校
 ：鹿児島県立鹿屋農業高等学校
- ・ 審査員特別賞：岩手県立水沢農業高等学校

畜産分野専門の外部審査委員の厳正な審査の結果、上記の結果を得た。入賞

校には当公益財団法人より賞状を授与した。

回を重ねるごとに内容も充実し、体験発表では放課後や休日返上で毎日実践してきた活動の詳細や資料整理とミーティングの様子など若者らしく澁刺とした姿が紹介され、本事業は将来の我が国の畜産業を担う人材育成に大きな期待を持つことが出来る事業であり今後も支援を継続していきたい。

2、農業教育・環境教育に関するフォーラム、シンポジウムの開催

当公益財団法人が目的としている農業及び農業教育の持つ重要な役割の理解の深化と啓発を図るため、フォーラム並びにシンポジウムを開催する。地域の教育機関や研究機関、行政機関や農業関係団体等と連携して、主に地域住民や就農者、一般学生や若者たちを対象にして農業フォーラムやオープン形式によるディスカッションを開催し好評を博すと共に成果を挙げてきた。当事業年度も開催を予定していたがコロナ感染防止対応として一部中止、一部開催となった。

1) 農業フォーラムの開催⇒入場制限・消毒・マスク等コロナ感染対策の上実施

(1) 「未来へつなぐ とちぎ農業フォーラム 2020」⇒実施

- ①主 催：栃木県、栃木県教育委員会、就農喚起ネットワーク
- ②共 催：公益財団法人全国学校農場協会
- ③後 援：宇都宮大学、栃木県農業関係高等学校長会、栃木県高等学校農場協会
公益財団法人栃木県農業振興公社、栃木県農業協同組合中央会
一般社団法人栃木県農業会議、栃木県女性農業士会、栃木県農業士会他
- ④目 的：若者の就農意欲を喚起し、次代を担う農業人材の確保・育成を図るため農業を学ぶ学生等を対象に「農業の夢を語ろう」をテーマとして、本県で意欲的に経営を展開する若手農業者との意見交換を行う機会を設け農業の魅力や可能性を広く発信する。
- ⑤期 日：令和2（2020）年12月8日(金)
- ⑥会 場：とちぎ健康の森（とちぎ生きがいきづくりセンター）講堂
- ⑦出席者：農業高校生、農業大学校生、地域住民、就農希望者、教員等 150名
- ⑧内 容：【第1部 事例発表】 3名（部門経営者・親元就農者・雇用就農者）
【第2部 ディスカッションー農業の夢を語ろう】
・第2部参加者：県内農業高校生 7名
：栃木県農業大学校生 1名
：第1部事例発表者 3名
：コメンテーター 1名（就農意欲ネットワーク）

本農業フォーラムにおける事例発表では、それぞれ就農形態の異なる立場からの実践発表で内容も豊富で具体的であり、将来農業を目指す若者にとっては極めて参考になる貴重な実践談であった。また、ディスカッションでは、プロの司会者による巧みな司会進行で活発な意見交換が行われ、参加者はそれぞれに自分の

思いや考えを十分に発言することが出来、有意義で満足できる意見交換会であったことが伺われた。

2) シンポジウムの開催

(1) 「柏の葉オープンディスカッション」⇒中止

本事業年度の事業計画では、農業高校支援機構との共催により令和3年1月下旬に実施する予定で準備を進める計画であったが、コロナ感染拡大の先行が不透明で地域指定での緊急事態宣言も発出される状況もあり、コロナ感染拡大予防の観点から開催を断念し中止とした。

3、地域文化(文化・芸術・文芸) 振興に関する事業⇒実施

1) 全国農業関係高等学校エッセイコンテストの実施

日本農民文学会との共催による第12回エッセイコンテストを実施した。全国の農業関係高等学校より各校で厳選された20編の応募作品があり、厳正な審査の結果、以下の入賞者が選定された。入賞者へは賞状並びに副賞を贈呈した。

[令和2年度審査会]

- ・期 日：令和2年12月16日(水) 10:30～12:00
- ・会 場：農場協会々館
- ・審査員：公益財団法人全国学校農場協会 理事長 日置 司明
：全国高等学校農場協会 会 長 菰塚 光信
：日本農民文学会 会 長 間山 三郎
：全国高等学校農場協会 事務局長 須賀 秀次

[審 査 結 果]

◎最優秀賞

作品テーマ『「放置竹林」解決のために私達にできること』

生徒氏名：上夷 胡桃 長崎県立諫早農業高等学校

○優秀賞

作品テーマ『日本一のイチゴ農家を目指して』

生徒氏名：大津 俊介 群馬県立利根実業高等学校

作品テーマ『経験 ～手打ちそば部から得られたこと～』

生徒氏名：近藤 大斗 栃木県立栃木農業高等学校

作品テーマ『霜月祭りが育む人と地域、そして未来へ』

生徒氏名：林 宗汰 長野県下伊那農業高等学校

○佳 作

作品テーマ『ミズバショウに魅せられて

～玉原湿原のミズバショウを守る活動～』

生徒氏名：立木 愛梨 群馬県立利根実業高等学校

作品テーマ『対馬のために“今”私ができること』

生徒氏名：石丸 陽翔 長崎県立諫早農業高等学校

尚、入賞作品は当協会ホームページ並びに機関新聞誌上に掲載・発表すると共に最優秀作品を農民文学会機関誌「農民文学」誌上に掲載した。

2) 農業関係高等学校 農業・農村フォトコンテストの実施

第6回を迎えた日本棚田学会との共催による農業・農村フォトコンテストを実施した。全国の農業高校から生徒の部38点、職員の部6点の応募作品が寄せられた。プロカメラマンを含めての厳正な審査の結果、以下の入賞者が選定された。

尚、入賞者には賞状並びに副賞を授与すると共に当農場協会ホームページや機関新聞へ発表し、また棚田学会会場でも展示公開して広く一般に広報した。

[令和2年度審査会]

・期 日：令和2年12月16日(水) 13:00～15:00

・会 場：農場協会々館

・審査員：公益財団法人全国学校農場協会 理事長 日置 司明
：全国高等学校農場協会 会 長 蕪塚 光信
：棚田学会 会 長 山路 永司
：プロカメラマン 安井 一臣
：日本農民文学会 会 長 間山 三郎
・棚田学会事務局 (オブザーバー) 花野 耕一
・農場協会事務局 (オブザーバー) 須賀 秀次

[審 査 結 果]

〈生徒の部〉

◎最優秀賞

作品テーマ『人と自然と宇宙の力』

生徒氏名：堀内 晴 埼玉県立秩父農工科学高等学校

○優秀賞

作品テーマ『ひみつの散歩道』

生徒氏名：若原美和子 埼玉県立熊谷農業高等学校

作品テーマ『風の通り道』

生徒氏名：細田 真奈 埼玉県立熊谷農業高等学校

○佳 作

作品テーマ『緑の園』

生徒氏名：拝野かりん 埼玉県立熊谷農業高等学校

作品テーマ『親 友』

生徒氏名：根岸 颯士 栃木県立栃木農業高等学校

作品テーマ『Harvetingrice』

生徒氏名：成川 翔 静岡県立田方農業高等学校

〈職員の一部〉

◎最優秀賞

作品テーマ『収穫の日』

職員氏名：野口 昌俊 埼玉県立熊谷農業高等学校

○優秀賞

作品テーマ『木島平を守る高社山』

職員氏名：藤巻 善之 長野県立下高井農林高等学校

作品テーマ『3人娘+α 美味～ィ!』

職員氏名：高橋 恵子 高知県立四万十高等学校

4、広報活動の推進と機関紙等の発行、並びに研究集録、副教材の開発・刊行事業

1) 広報活動の推進

当公益財団法人の広報活動は、主に機関新聞の発行とホームページによる。

(1) 機関新聞「公益財団法人全国学校農場協会新聞」による広報

年間に4回発行して各会員に郵送すると共に関係省庁や研究機関、大学や教育機関、関係団体等へ配布している。主に当公益財団法人の事業や調査・研究活動の予定や結果報告及び各支部の活動状況や地域での生徒の特色ある取組み等の紹介が中心である。

(2) ホームページによる広報

当公益財団法人の会務・事業・会計収支を含む公益財団の概要を掲載すると共に会員並びに一般の人々に対して農業及び農業教育に関する研究成果の公表、研究協議会、シンポジウム・講演会等告知、協力団体との連携と情報公開などを積極的に推進した。

2) 研究集録・図書・刊行物等の発行に関する事業

(1) 研究集録の発行

当公益財団法人研究局並びに全国高等学校農場協会振興局での調査・研究の成果、当事業年度の事業・活動の結果等を研究集録第58号として集約・発行し、関係省庁・関係諸機関、関係団体をはじめ研究団体や会員校など広く一般に配布・提供した。

(2) 図書・補助教材等の発行

当事業年度においても、科目“農業と環境”の補助教材として「農業学習ノート・トウモロコシ」及び「農業学習ノート・ダイコン」を発行、また従来からの科目“農業実習”の副教材である「実習手帳」も併せて発行した。本年度もいずれの刊行物も販路を拡大し、農業高校に学ぶ生徒達の学習成果の向上を図る上で大きく役立てることができた。

II 収益事業の展開

当公益財団法人は、以下の3事業を収益事業として展開し、その収益は公益財団法人の収入として一般会計に計上している。

1、賃貸事業

当公益財団法人は、所有ビルの1階部分を2店舗（和“やわらぎ”及びwhite space labo)に賃貸した。

2、当協会マークの使用料

全国高等学校農場協会設立当初から事業部として各農業高校で科目“農業実習”で使用する実習使用品の一つである実習着の胸章として当協会章（マーク）を刺繍して使用する場合の使用料。

3、当公益財団法人発行の刊行物の販売

当公益財団法人が発行している農業学習ノート「トウモロコシ」及び「ダイコン」、並びに「実習手帳」等の刊行物の販売。

III 公益財団法人 理事会・評議員会等会務の開催状況

1、理 事 会

〇第1回理事会：令和2年5月8日(金) 14:00～16:30 於 農場協会々館（中止）
会計監査 12:00～13:30（中止）

コロナ感染拡大に伴って緊急事態宣言が発出され第1回理事会を中止とした為、5月25日理事長日置司明が理事全員に対して、本理事会への決議事項及び報告事項について「省略決議」を提案した。その結果、当該提案に対して理事の全員から書面による「承認」の意思確認を得たため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する96条の規定に基づき、当該決議事項及び当該報告事項を可決承認する旨の決議があったものとみなされた。その概要は以下の通りである。

(1) 理事会の決議及び報告があったものとみなされた日

令和2年6月5日

(2) 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事

理 事 長 日置 司明

(3) 議事録の作成に係わる職務を行った理事

理 事 長 日置 司明 常務理事 鈴木 隆
常務理事 友光 俊一

(4) 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 令和元年度事業報告並びに収支決算報告の承認

第2号議案 役員の辞任に伴う後任役員の承認

- ・須賀秀次評議員の辞任に伴う後任評議員として羽生昭男を承認する。
尚、本件については、評議員選定委員会で承認されている。
- ・渡邊幸盛監事の辞任に伴う後任監事候補者として津江一郎に同意する。

尚、本件については評議員選定委員会で同意を得ている。

第3号議案 令和2年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)の承認

第4号議案 令和2年度定時評議員会の開催日時及び審議事項の承認

(5) 理事会への報告があったものとみなされた事項の内容

ア、農業教育功労者審査会開催の件

・各支部の審査は、支部長校で審査会を設定開催、本部審査会は7月7日。

イ、研究局総会並びに教育課程専門部委員会中止の事後対応について

・総会並びに総会当日実施する専門部委員会中止の場合は、開催日時、会場等を各部会ごとに設定して開催する。

ウ、農業実験実習講習会(教員免許状更新講習を含む)について

・コロナ禍や受入校の事情等で中止せざるを得なくなった場合は、本部へ必ず連絡して下さい。

エ、免許法(実習助手単位)認定講習について

・現在、北海道酪農学園大学並びに東京農業大学ともに実施の予定で準備を進めています。しかし、現在のようなコロナ感染拡大の状況では中止せざるを得なくなる可能性が大きいと思われる。問い合わせは事務局へ。

オ、第6回農業関係高等学校 農業・農村フォトコンテストについて

・従来通り「実施要項」に基づいて実施。

カ、第12回エッセイコンテストについて

・従来通り「実施要項」に基づいて実施。

以上、上記の通り理事会の決議事項及び理事会への報告があったものとみなされる事項について「決議省略」を以って承認した。

○第2回理事会：令和2年8月21日(金) 14:00～16:30 於 農場協会々館(中止)

会計監査：12:00～13:30 於 農場協会々館(中止)

コロナ感染が依然止まることなく拡大しているため、第1回理事会と同様に中止とした為、8月24日(月)に日置司明理事長から理事全員並びに監事に対して本理事会への決議事項及び報告事項について「決議省略」の提案がなされた。その結果、当該提案に対して理事及び監事の全員から書面による「承認」の意思確認を得たため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する96条の規定に基づき、当該決議事項及び報告事項を可決承認する旨の決議があったものとみなされた。

その概略は以下の通りである。

(1) 理事会の決議及び報告があったものとみなされた日

令和2年8月31日

(2) 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事

理 事 長 日 置 司 明

(3) 議事録の作成に係わる職務を行った理事

理事長 日置 司明 常務理事 鈴木 隆
常務理事 友光 俊一

(4) 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案：理事会から定時評議員会への建議事項の審議・決議結果の承認

i) 第1審議事項：令和元年度事業報告並びに収支決算報告の承認

配布資料：①及び②－1～4

・令和元年度事業並びに収支決算報告について、原案通り理事
全員一致で承認

ii) 第2審議事項：令和2年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)の承認

配布資料：⑤－1～3及び⑥－1～2

・令和2年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)について、原
案通り理事全員一致で承認

iii) 第3審議事項：評議員選定委員会における辞任評議員の後任評議員選定の承認に関する件

配布資料：③－1～2

・評議員 須賀秀次の辞任に伴う後任評議員として羽生昭男を
理事会全員一致で承認した。

尚、本件については、評議員選定委員会で承認されている。

iv) 第4審議事項：辞任監事の後任監事選定の承認に関する件

配布資料：③－1～2

・監事 渡邊幸盛の辞任に伴う後任監事として津江一郎を理事会
全員一致で承認した。

尚、本件については、評議員選定委員会で承認されている。

第2号議案：令和2年度第57回農業教育研究協議会開催に関する件⇒オンライン実施

・コロナ感染拡大の状況が先行き不透明であるが、現段階では本事業年
度当初の計画案通り実施する予定である。日程、内容については昨年と
大きく変化は無い。概略は以下の通り、詳しくは配布資料を参照。

・開催日時：令和2年12月3日(木)～4日(金)

・開催会場：12月3日(木)＝衆議院第一議員会館 地下1F 大会議室
12月4日(金)＝全国町村会館 2F ホール

・内 容：〔12月3日第1日目〕

I 開会式

II 講演：前記 1、－1)－(1) 講演事業

『農業教育研究協議会後援』講演1、講演2 参照

III 協議：1、振興調査に関する発表報告(8件)・協議

2、農業教育振興に関する協議並びに要望

〔12月4日第2日目〕

I 研究局研究発表・研究協議：食品部会及び農場運営部会の2部会が発表。続いて発表内容における課題について研究協議会を実施。

II 指導講評：文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付産業教育振興室教科調査官
国立教育政策研究所教育課程研究センター
研究開発部教育課程調査官 鈴木 憲治先生

III 講演：前記1、－1）－（1）講演事業 『農業教育研究協議会講演』 講演3参照

IV 研究協議会：研究局が実施した以下の調査結果を踏まえて、それぞれの課題について協議を行った。

- 1) 令和2年度大学推薦入学に関する調査
- 2) 教育課程に関する調査
- 3) 農業関係高校における特色ある取組み

V 全国理事会：以下の協議を行った。

- 1、令和2年度事業中間報告
- 2、令和3年度事業計画（案）
 - 1) 令和3年度第70回全国大会並びに研究協議会計画（案）
 - 2) 令和3年度第65回実験実習講習会計画(案)
 - 3) 令和3年度支部大会計画（案）
 - 4) 令和3年度農業教育功労者表彰について
- 3、令和2年度全国農業高等学校 学校要覧・会員名簿について

VI閉会式

- ・ 本件については、全理事より原案通り「決議省略」による”文書決裁”で承認されている。

第3審議事案：令和2年度 農業実験実習講習会（教員免許状更新講習含む）実施状況に関する件⇒**全地区中止**

- ・ 当事業年度当初では、中国地区を除く全国7地区（教員免許状更新講習は6地区）で実施する計画であったが、コロナ感染拡大に伴って全地

区で実施を中止せざるを得なかった。詳細は前記 I-1-2)-(1)を参照。

(5) 理事会へ報告を要しないものとされた事項の内容

1) その他報告連絡事項

- (1) 農業教育功労者審査委員会：本部は7月7日開催、各支部は支部長校開催。
- (2) 研究局総会及び教育課程専門部委員会：5月21日を7月22日に延期するも中止。
- (3) 免許法（実習助手単位）認定講習は東京農大・酪農学園大とも中止。
- (4) フォトコンテスト・エッセイコンテスト：実施要項通り実施。

令和2年8月19日、理事長日置司明が理事及び監事全員に対して、上記理事会での決議事項及び報告事項について提案し、当該提案に対して令和2年8月31日、理事全員から書面により承認する{同意}との意思表示を得ると共に監事からの異議もなかったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び同法第197条の規定並びに定款第31条第2項に基づき、当該決議事項及び当該報告事項の理事会への報告を可決する旨の決議があったものとみなされた。

以上、コロナ感染拡大に伴って第1回理事会並びに第2回理事会を開催することができず、法人法を根拠とする「決議省略」の措置を以って決議事項の承認を得ることで組織運営並びに事業運営を行うこととした。

○第3回理事会⇒実施

- 1) 日 時 令和2年11月4日(水)：14:30～17:00
会計監査：12:00～13:45
- 2) 会 場 農場協会々館 3F 会議室
〒150-0044 渋谷区円山町2-20 TEL 03-3463-7721
- 3) 出席者 理事7名(総数9名)、監事2名(総数2名)・・・理事会成立
- 4) 議 事

議事に入る前に日置司明理事長より、コロナ感染拡大に伴って中止となった第1回並びに第2回理事会で「決議省略」での承認を得た以下の決議事項についての報告がなされ出席理事全員が了承した。

(1) 第57回農業教育研究協議会に関する件・・・(原案承認)

配布資料①～③に基づいて須賀秀次事務局長より詳細な説明がなされた。

詳細は、III-1、理事会-○第2回理事会(4)-第2号議案 参照

(2) 令和元年度事業報告に関する件・・・(原案承認)

日置司明理事長より、配布資料「令和元年度事業報告」書に基づいて令和

元年度に実施した事業についてその概略が説明された。

尚、本件については第1回理事会の別添資料としてすでに配布され、「決議省略」として理事全員から承認を得ている議案であるとの説明であった。

詳細については、Ⅲ－1、理事会〇第1回理事会（4）－第1号議案 参照
(3) 令和2年度事業計画について・・・(原案承認)

鈴木 隆常務理事より、配布資料「令和2年度事業計画」書に基づいて令和2年度に計画した事業の詳細について説明がなされた。

尚、本件については第2回理事会の別添資料としてすでに配布され、「決議省略」として理事全員から承認を得ている議案であるとの説明であった。

詳細については、Ⅲ－1、理事会〇第2回理事会（4）第1号議案
－ii) 第2審議事項 参照

(4) 当公益財団法人評議員並びに監事の退任に伴う後任評議員及び後任監事の選定承認についての報告の件・・・(報告承認)

日置司明理事長より、配布資料に基づき以下の説明があった。

、当公益財団法人の役員 評議員の1名及び監事の1名から新事業年度発出に先駆け辞任したいとの申し出があり「辞任届」が提出された。

そのため定款に定める評議員数を満たすために評議員1名及び監事1名の補充・選定をすることになります。

ついては、その補充評議員の候補者並びに補充監事の候補者各1名の推薦方について現役員を中心にお問い合わせの結果、下記候補者の推薦を頂きました。

これを検討資料として、令和2年4月16日開催の評議員選定委員会へ提示し、原案通り評議員については羽生昭男候補が出席選定委員全員一致で承認され、監事については津江一郎候補が選定委員全員に了承されました。

また、定時評議員会においてはコロナ感染拡大防止の観点から開催することができず、全評議員に議案に対応した検討資料を送付し、令和2年6月26日「議決権省略」の手順に準じて羽生昭男後任評議員並びに津江一郎後任監事の承認と継続留任評議員及び継続留任監事について、全評議員から承認されたとの報告がなされた。

〔辞任評議員〕

須賀 秀次

〔辞任監事〕

渡邊 幸盛

〔補充後任評議員候補者〕

羽生 昭男

〔補充後任監事候補者〕

津江 一郎

(5) 令和2年度農業教育功労者表彰の審査結果と表彰規定の改正に関する件

i) 農業教育功労者の審査結果について（報告承認）

友光俊一常務理事より配布資料を基に再度以下のような説明があった。

今年度は、全国8支部より144名の農業教育功労者表彰候補者の推薦が寄せられた。令和2年6月18日(木)審査会を開催し表彰規定に基づいて厳正な審査を行った結果、合格者142名、規定を満たしていないため不合格となった者2名という結果であった。合格者は夏季休業中に開催されるそれぞれが属する支部大会で表彰される。しかし、令和2年度はコロナ感染拡大のために全国8支部の全支部で支部大会が中止となったため表彰式を挙行することができなかった。そのため令和3年度の支部大会で令和2年度の該当者も合わせて表彰することになっている。また、不合格となった2名については、表彰規定は満たしていないが農業教育への貢献度は極めて高く実績も優れていることから、審査会当日に審査委員会を開催して検討した結果、特別表彰として支部大会で感謝状を贈呈することになったので了承頂きたいとの説明であった。

尚、詳細については、前記 I-1、-2) - (3) 参照

ii) 農業教育功労者表彰規定の改正に関する件(原案承認)

日置司明理事長より、配布資料に基づいて以下の説明がなされた。

近年、働き方改革の機運の高まりとともに働き方の多様化が進む一方企業や教員の採用等においては、退職者の再任用・再雇用や中途採用、加齢者の新規採用など採用方法も従来とは大きく変わってきている。このような中であって、長期に亘る会員期間を必要条件としている当協会の表彰規定では、表彰の目的・趣旨には添いながらも会員期間不足で表彰対象外となる事例が生じてきている。今後このような事例が増えることが想定されるため表彰規定の一部を改正し、表彰の目的・趣旨を生かして「感謝状」の贈呈をすることが出来ることを明記したいとの提案であった。

【改正規定】

農業教育功労者表彰規定施行細則（内規）

《現 行》

第7条1 特別審査対象者は表彰規定施行細則第2条(1)(2)(3)(4)の何れにも該当しないが農業教育の振興・発展に尽力し、その功績が顕著であった者とする。また、全国高等学校農場協会の全国大会で感謝状を贈られた者は表彰する。

《改正後》

第7条1 特別審査対象者は表彰規定施行規則第2条(1)(2)(3)(4)の何れにも該当しないが農業教育の振興・発展に尽力し、その功績が顕著であった者とする。**支部長から特別審査の申請があった場合は、審査委員会を開催して厳正な審査を行い、その結果を以て感謝状の贈呈を行うことが出**

来る。また、全国高等学校農場協会の全国大会で感謝状を贈られた者については公益財団法人として改めて表彰する。

以上、本議案 i) 農業教育功労者の審査結果、並びに ii) 農業恐育功労者表彰規定改正の提案について、特に意見、異議はなく出席理事全員一致で原案通り承認された。

(6) 農業フォーラム・シンポジウムの開催について

標記の件について須賀秀次事務局長より配布資料を基に説明があった。

i) 「未来へつなぐ とちぎ農業フォーラム 2020」⇒実施

詳細は、前記 I-2、-1) - (1) 参照

ii) 「柏の葉 オープンディスカッション」⇒中止

コロナ禍のため中止

詳細は、前記 I-2、-2) - (1) 参照

本件に関して、特に意見もなく説明通り全理事が了承。

(7) 第4回和牛甲子園の開催支援に関する件 (JA 全農との共催事業)

配布資料を基に、鈴木 隆事業担当常務並びに須賀秀次事務局長より、本件の概要について以下の説明があった。

・開催日：令和3年1月15日(金) 9:00~16:00

・会場：東京都中央卸売市場食肉市場

アグベンチャーラボ (オンライン会場)

・内容：体験発表会・・・アグベンチャーラボ

：枝肉共励会・・・食肉市場

・参加校：33校

・出品頭数：48頭

尚、例年体験発表は生徒がグループで直接発表していたが、今年度はコロナ感染防止対応でオンラインで実施。

本件に関して意見等は無く説明通り全理事が了承した。

(8) 農場協会結成70周年事業実施に関する件 (原案承認)

日置司明理事長より、以下の提案説明がなされた。当協会は、令和3年で結成70周年を迎えるが、その周年事業を行うかどうかについて配布資料を参考に検討して、公益財団法人としての意向を決定して頂きたい。その意向を以って全国高等学校農場協会と協議し、農場協会全体として周年事業を実施するかどうかを決定したい。尚、実施する事業は、記念式典、記念講演、記念誌の発行、記念祝賀会を考えているとの提案であった。

本提案に対し、小堀卓二理事より結成50年も60年も周年事業を行っている。10年を節目として、その間の組織の変遷を振り返り確認して、新たな心構えで前進するためにも周年事業は実施すべきであるとの意見が

出された。本意見に全理事が賛同し、これ以外の意見・異議は無く、当理事会として、上記4事業を以って周年事業を実施することを出席理事全員一致で承認した。

(9) 監査報告（令和2年4月～10月まで）・・・{報告承認}

- ・岡本利隆監事より、以下の報告がなされた。
- ・監査会：令和2年11月4日(水) 12:00～13:45
- ・出席監事：岡本 利隆 監事・津江一郎 監事
- ・監査結果報告：岡本 利隆 監事より

現金処理並びに記帳また通帳・伝票・関係書類等の管理も適切に行われており特に会計処理上の問題は無い。また、出勤簿・休暇処理簿・出張申請簿、その他の帳簿処理等も適切に行われているとの報告であった。

以上、監査報告について、出席理事全員一致で承認した。

(10) 令和3年度事業計画について（現状報告）

i) 令和3年全国大会並びに研究協議会について（小堀卓二理事より）

- ・期 日：令和3年6月3日(木)・4日(金)
- ・会 場：星陵会館
- ・講演会：講師・東京農業大学教授 岡澤 宏先生

ii) 令和3年度連携事業について

o 農業女子フォーラムの開催（鈴木隆理事より）

- ・担当地区：九州地区
- ・開催地：福岡県
- ・開催時期：令和3年10月（予定）
- ・内 容：具体的な内容等は現在検討中

o シンポジウムの開催（鈴木一衛理事より）

- ・「柏の葉オープンディスカッション」の開催・・・（予定）
- ・開催地：千葉県柏市
- ・開催時期：令和4年1月を予定
- ・内 容：具体的な内容等はコロナ感染状況を踏まえ今後検討

iii) 農業実験実習講習並びに教員免許状更新講習（平柳伸幸理事より）

- ・全国6地区で実施を予定している。
- ・教員免許状更新講習の対象者
高等学校：農業科・理科・家庭科教諭並びに栄養教諭
中学校：理科・家庭科教諭並びに技術教諭

iv) 免許法（実習助手単位）認定講習（友光俊一理事より）

- ・東京農業大学及び北海道酪農学園大学の2大学で開講する予定で調整中

v) 会員名簿作成のデジタル化の件（須賀秀次事務局長より）

・会員名簿の作成に当たって、現行の作成方法の改善を求める声が強い。
その為、令和4年度を目途にデジタル化を図る方向で専門業者と試行を進めているところであるとの須賀秀次事務局長の説明であった。

以上、令和3年度事業計画についての現状報告 i) ~ v) の事項について、出席理事全員が了承した。

5) 閉会の辞 鈴木 隆 常務理事

○第4回理事会⇒実施

1) 日 時 令和3年3月13日(土)：13：40～16：30

会計監査：11：00～12：30

2) 会 場 農場協会々館 3階 会議室

〒150-0044 渋谷区円山町2-20 TEL03-3463-7721

3) 出席者 理事7名（総数9名）、監事2名（総数2名）・・・理事会成立

4) 議 事

・審議に入る前に議長に鈴木隆常務理事、記録者に友光俊一常務理事を選任

(1) 第1号議案：令和2年度事業並びに収支決算報告に関する件

本議案については、配布資料を基に研究・研修担当友光俊一常務理事及び事業担当鈴木隆常務理事並びに担当理事から、また会計担当須賀秀次事務局長から下記の説明がなされた。

【令和2年度事業報告】・・・(担当：友光)

1) 第64回実験実習講習（教員免許状更新講習を含む）・・・(担当友光)

令和2年度は、中国地区を除く北海道・東北（免許状更新なし）・関東・北信越・近東・四国・九州の7地区で開講を予定して準備をしていたが新型コロナウイルス感染拡大予防のため全地区で急遽中止をせざるを得なくなり開講を依頼した大学に多大の迷惑をかけることとなった。

尚、詳細は、前記Ⅰ-1、-2)-(1)を参照されたいとの説明であった。

2) 講演事業・・・(担当：日置)

当事業についても例年実施している全国大会での講演並びに各支部大会での講演が、新型コロナウイルス感染拡大予防のために全国大会及び全国8支部全部で支部大会中止となったために講演会も全て中止せざるを得なかつた。

しかし、農業教育研究協議会だけはオンラインでの開催が叶うこととなり、講演会もオンライン配信であったが実施することができた。

- 尚、詳細は、前記Ⅰ－１、－１）－（１）講演事業を参照
- 3) 令和２年度第５７回農業教育研究協議会・・・(担当：友光)
 友光俊一常務理事より、配布資料（実施要項）を基に、オンラインによる開催に変更した経緯も含めて説明がなされた。
 尚、詳細については、前記Ⅲ－１、－〇第２回理事会－（４）第２号議案参照、また、研究発表・研究協議の詳細は研究集録第５８号を参照
- 4) 第１２回農業関係高等学校エッセイコンテスト・・・(担当：平柳)
 ・応募総数：２０編
 ・審査会：令和２年１２月１６日（水）10:30～12:00
 ・審査結果：最優秀賞１点、優秀賞３点、佳作２点
 尚、詳細については、前記Ⅰ－３、－１）参照
- 5) 第６回農業関係高校農業・農村フォトコンテスト・・・(担当：平柳)
 ・応募総数：生徒の部⇒３８点 職員の部⇒６点 計４４点
 ・審査会：令和２年１２月１６日（水）13:00～15:00
 ・審査結果：生徒の部⇒最優秀賞１点、優秀賞２点、佳作３点
 : 職員の部⇒最優秀賞１点、優秀賞２点
 尚、詳細については、前記Ⅰ－３、－２）参照
- 6) フォーラム・シンポジウムの実施・・・(担当：鈴木)
 (i) 「未来へつなぐ とちぎ農業フォーラム２０２０」
 ・担当地区：関東支部(関東地区)
 ・開催日：令和２年１２月８日（火）
 ・開催地：栃木県宇都宮市駒生町３３３７－１
 とちぎ健康の森(とちぎ生きがいつくりセンター講堂)
 ・内容： 第１部 事例発表
 : 第２部 デスカッションー農業の夢を語ろう
 尚、詳細は、前記Ⅰ－２、－１）－（１）参照
- (ii) 柏の葉シンポジウム
 農業高校支援機構との共催で令和３年１月下旬に開催する予定で準備を進めていたが、コロナ禍により予防の観点から中止することに決定する。
- 7) エッセイコンテスト並びにフォトコンテスト実施(担当：一ノ瀬)
 前年度と同様に実施。詳細については、前記Ⅰ－３、－１）及びⅠ－３、－２）参照
- 8) 第４回和牛甲子園開催の件（担当：日置）
 本年度は、コロナ感染拡大のために体験発表会はアグベン

チャーラボを会場としてオンラインでの実施、また枝肉共励会は中央卸売市場食肉市場を会場として開催された。

尚、詳細については、前記Ⅰ－１、－２）－（４）参照以上、令和２年度事業報告に関して審議したが、それぞれ事業担当者からはコロナ感染拡大により十分な活動をする事ができなかったとの反省の弁が述べられたが、それ以外は特に意見、異議は無く出席理事全員一致で本件を承認した。

【令和２年度収支決算報告】・・・(担当：須賀)

須賀秀次事務局長より、配布資料（令和２年度決算書）に基づいて詳細に説明がなされた。特に本事業年度はコロナ禍の影響で会務・事業の中止が重なりその経費は保留しているが、それについては今後名簿作成のデジタル化や備品の整備など事業運営の動向を見極めながら適切に対応していきたいとの報告であった。

以上、令和２年度収支決算報告に関して、特に意見、異議はなく報告書の通り、出席理事全員一致で承認した。

(2) 第２号議案：令和３年度事業計画（案）並びに収支予算書（案）に関する件

本議案について、日置司明理事長より配布した令和３年度事業計画書に基づいて説明がなされた。また、収支予算（案）については須賀事務局長より説明がなされた。

【令和３年度事業計画（案）】

I、研究発表及び教育行政・農政・学術・学際的講演等による農業教育を推進する事業・・・(担当：日置)

1、講演会の開催

広く国民に農業教育の推進と農業の果たす役割と理解の深化を図るために全国高等学校農場協会と共催する全国大会・各支部大会並びに農業教育研究協議会で研究発表及び講演を実施する。本年度の実施は下記の通りである。

- ・全国大会：6月3日（木）・4日（金）・（講演は4日（金）開催は東京）
- ・支部大会：全国8支部各日程、函館市・八戸市・静岡市・富山市・蒲郡市・出雲市・徳島市・鹿児島市でそれぞれ開催
- ・農業教育研究協議会：12月3日（木）4日（金）・・・（講演は4日）

2、褒賞事業（農業教育功労者表彰）の実施

永年に亘って農業教育に携わり、農業教育の振興と普及に貢献した者を表彰規定に基づいて表彰する。

II、学術及び科学技術の推進と向上を目的とする事業 {担当：友光}

1、農業実験実習講習・教員免許状更新講習の実施

本事業は、当公益財団法人が全国の大学等に依頼して実施するものであり、農業教員を対象として夏季休業中の5日間を充て、全て出席すれば修了証書が授与される。また、この期間の講習を受けることによって教員免許状更新講習（選択領域18時間分）の履修が認められる。しかし、この場合の対象者は、農業科、家庭科、技術科、理科の中学・高校の教員及び栄養教諭である。本年度の開催は以下の通りである。

地区	科目	会場	場所	免許講習
北海道	農業と環境	帯広畜産大学	北海道帯広市	有
東北	食品化学			
	: 食品製造	弘前大学	青森県弘前市	有
	: 微生物利用			
関東	農業と環境	茨城大学	茨城県稲敷郡	有
近東	農業と環境	岐阜大学	岐阜県岐阜市	有
中国	農業と環境	島根大学	島根県松江市	有
九州	農業と環境	九州沖縄農業 研究センター	福岡県久留米市	無

2、免許法（実習助手単位）認定講習の開講

本講習は、全国の農業関係高等学校に勤務する実習助手を対象として、当公益財団法人から大学へ開講の協力を要請し、文部科学省からその開講大学への委託事業として実施するものである。

本年度は東京農業大学と北海道酪農学園大学の2大学を予定しているが、変異コロナウイルス感染拡大の中での越境を伴う異動に対する強い自粛要請もあり実施できるかどうか極めて流動的である。しかし、開講の希望者が多くできるだけ実施する方向で調整を図りたい。

3、調査・研究活動

当公益財団法人では、農業並びに農業教育に関する領域を関連領域ごとに集約して下記の4系列部会に区分し、それぞれの部会ごとに課題を設定して継続的に調査・研究を行っている。その研究成果は全国高等学校農場協会と共催する農業教育研究協議会（毎年12月開催）で2部会が口頭発表を行うと共に口頭発表に順じない2部会は誌上発表として研究集録に集約刊行して関係省庁はじめ教育機関や研究機関、関係団体等へ広く配布する。

尚、令和3年度の口頭発表は園芸部門（生物生産系部会）と農業土木部門（環境系部会）である。

- 1) 畜産、園芸、農業機械・・・(生物生産系部会)
- 2) 森林・林業、農業土木、造園・・・(環境系部会)
- 3) 食品、流通、生活・ヒューマン・(資源活用・ヒューマンサービス部会)
- 4) 農場運営、栽培系学科、学校特色化・・・(学校経営系部会)

Ⅲ、農業教育・食料並びに環境・健康教育に関するフォーラムやシンポジウムの開催事業（共催・後援・支援）・・・担当：鈴木）

本事業は、「人と自然との共生」をテーマに農業並びに農業教育、環境及び食料・健康教育を推進するための事業である。

1、農業女子フォーラムの開催

- ・開催地区（支部）：九州地区（支部）
- ・開催県：福岡県
- ・参加対象者：九州地区農業高校生、九州各県農業大学校生
農業専攻科生、地域一般住民、農業経営者
農業従事者、その他
- ・開催期日：令和3年10月22日（金）
- ・開催会場：アクロス福岡、ソラリアプラザ
- ・内容：実践発表、ディスカッション、記念講演
参加者交流会他

2、農業高校生による学会発表とパネルディスカッションの開催

実践総合農学会と協力共催で実施する。総合実践農学会が毎年開催している地方大会において、地域の農業高校生が科目「課題研究」等で取り組んでいる研究の内容を学会の研究発表の一つとして発表したり、パネルディスカッションにパネリストとして参加する等で連携を図る。

尚、令和3年度の地方大会については、開催地：厚木市、開催日：11月13日（土）で、詳細について現在検討中である。

Ⅳ、図書並びに機関紙等刊行事業の推進（担当：風間・佐藤・須賀）

1、「公益財団法人 全国学校農場協会新聞」の発行

当公益財団法人の事業や活動の状況、全国の農業や農業教育に関する情報、生徒・教員また学校としての特色ある活動や取組等に関する情報を収集し、会員は基より広く農業や農業教育に携わる人々や関係機関等に配布して農業ならびに農業教育の理解の深化と情報の提供を行う。尚、発刊は年4回（1号～4号）である。

2、研究集録の刊行

全国の農業関係高等学校を対象として、教育内容や教育実践、圃場の整備、実験実習施設・設備等の農業教育の振興や教育環境

あるいは教育条件に係わる調査研究の成果、また支部大会や研究会・研修会で実施した講演会の要旨、フォーラムやシンポジウムの内容などを集約し、事業年度末に研究集録として刊行して、教育・研究・行政機関等に広く配布し農業教育の普及と振興の一助とする。

3、教科「農業」の農業実習補助教材の研究開発と刊行

農業科目「農業と環境」の実習で扱う作目に対応した“ダイコン”及び“トウモロコシ”を発行して実習学習の成果を高めるための補助教材の研究開発を進める。また、「実習手帳」を発行して実習教育の向上と充実を図る。

4、ホームページの内容の刷新と充実を図る。

当公益財団法人の事業や活動の状況、農業教育に関する実践や研究の成果、全国の農業高校の特色ある取組や生徒の活動、また関係省庁からの補助事業の情報等をネットを通して普及するためホームページの刷新・充実を図り活用の拡充を図る。

V 地域文化（芸術・芸能・文芸）の振興を推進する事業（一ノ瀬・平柳）

1、全国農業関係高等学校エッセイコンテストの実施

全国の農業系高等学校の生徒を対象として、日本農民文学会と共催の下に第13回エッセイコンテストを実施する。応募作品は、審査委員会で厳正に審査し、優秀作品は農民文学会機関誌「農民文学」及び農業教育新聞等に掲載して広く公開する。尚、入賞作品には賞状と副賞を贈呈する。

2、全国農業関係高等学校 農業・農村フォトコンテストの実施

全国の農業系高等学校の生徒（生徒の部）並びに職員（職員の部）を対象として、棚田学会と共催の下に第7回農業・農村フォトコンテストを実施する。応募作品は、プロカメラマンを含めた審査委員会で厳正に審査し、優秀作品は総会会場ラウンジ、機関誌、当協会ホームページ等で広く公開する。また、入賞作品には賞状と副賞を贈呈する。

以上、令和3年度事業計画に関する件について審議した結果、コロナ禍の中で先行き不透明な部分もあるので各事業については弾力的な運用をするよう配慮してほしいとの要望が出されたが、その他に意見、異議は無く原案通り出席理事全員一致で承認された。

【令和3年度収支予算（案）】

須賀秀次事務局長より、配布資料{令和3年度収支予算書（案）}

に基づいて以下の説明がなされた。

本事業年度に入っても現在なおコロナ禍が継続しており会務も事業もどう推移するか不確定な要素が多くあって、確定的な予算編成ができないために一応例年に類した予算計画案になっている。従って会務、事業等を実際に進める中で臨機応変に対応したいと考えている。よって、これまで実施してきた会務、事業等には対応できるので計画通りに進めても支障は無いとの説明であった。

以上、令和3年度収支予算書（案）について審議した結果、特に異議は無く、提示原案通り出席理事全員一致で承認された。

(3) 第3号議案：公益財団法人役員改選に伴う辞任役員の後任役員候補者に関する件

日置司明理事長より、配布資料を基に次の説明と提案がなされた。

当公益財団法人では令和3年度は、評議員・理事・監事の全てが改選の年に当たります。そのため事前に各役員に継続就任が可能か否かの意思確認をしたところ、継続就任可能な評議員13名、理事7名、監事1名、であり、就任を辞退したいとの意思表示があった評議員1名、理事2名、監事1名との結果であった。尚、就任辞退の意思表示のあった役員は、理由も明確であり辞任はやむを得ないとする。

辞任役員の後任については、会員や役員経験者等へ広く候補者の推薦を求めたところ6名の推薦がありましたので各推薦候補者に就任の意思と役職の希望を確認したところ下記(就任辞退役員及び推薦後任候補者のみ記載)の結果となった。

については、本理事会で審議をして頂き就任辞退役員の新規として推薦いただいた役員候補者の承認並びに継続就任役員候補者の承認を頂きたいと思っております。その結果を理事会の総意として定時評議員会(5月21日(金)開催)に提示したいと考えています。

尚、令和2年度第4回理事会で審議・承認を頂いた辞任評議員の新規補充評議員の選定の件について、予定通り令和3年4月16日(金)13:30~15:30に評議員選定委員会を開催し、山口明弘評議員の新規補充として風間龍夫候補者が選定委員全員一致で評議員に承認選定されました。

〔辞任評議員〕

山口 明弘

〔辞任理事〕

佐藤 敏之

風間 龍夫

〔補充評議員〕

風間 龍夫

〔補充理事〕

山口 明弘

青木 浩昭

〔辞任監事〕

岡本 利隆

〔補充監事〕

大木 高之

以上、当公益財団法人役員改選に伴う辞任役員の補充役員候補者並びに継続就任役員候補者の承認に関する件について審議した結果、特に異議・意見もなく提案原案通り出席理事全員一致で承認された。

- (4) 第4号議案：令和3年度評議員選定委員会の開催日程と審議事項の件
日置司明理事長より配布資料を以って以下の説明があった。

本件については第3号議案と重複する部分が多々ある内容であり、ここでは概略のみの説明としたい。

- i) 開催日時：令和3年4月16日（金）13：30～15：30
- ii) 会 場：農場協会々館 3F 会議室
- iii) 出席者：当公益財団法人 評議員選定委員（5名）
- iv) 審議事項：「役員改選に伴う評議員の選定に関する件」
 - (1) 評議員辞任に伴う補充評議員の選定の件
 - (2) 継続留任評議員の承認の件

- (5) 第5号議案：農場協会結成70周年記念事業実行委員会の件

日置司明理事長より配布した資料に基づいて本件について、以下の説明がなされた。

令和3年で本協会結成70年を迎え、全国高等学校農場協会と共催して周年事業を実施することになっているが、実施に向けての実行委員会各部会の構成人員と責任者並びに準備業務の内容の原案が示された。その概要は以下の通りである。

〈実施事業・部会〉	※業務の内容は別添資料参照		
実施事業	責任者	担当主部局	配置人員
o 実行委員会	菑塚 光信	各部局より	10名
o 記念式典部	小堀 卓二	振興局	8名
o 記念講演部	藤野 康之	振興局・研究局	5名
o 記念誌編集部	並川 直人	振興局・研究局	10名
o 記念祝賀会部	日置 司明	公益財団法人	6名

以上、本案件について審議した結果、当公益財団法人が主に記念祝賀会を担当することも含め原案通り出席理事全員一致で承認した。

- (6) 監査報告：

監事より以下の報告がなされた。

- ・監 査 会：令和3年3月13日（土）11：00～12：30

- ・会 場：農場協会 3F 会議室
- ・出席監事：岡本 利隆 津江 一郎
- ・監査報告：岡本利隆監事より報告（令和2年11月～令和3年3月）
通帳・伝票・関係書類等適切に処理されており現金の取り扱いも特に問題は無く良好である。また、出勤簿・休暇願・出張願等サービス関係の処理も適切に行われており問題は無いとの報告であった。

以上、監査報告について特に意見は無く、出席理事全員一致で承認した。

(7) 閉式の辞 友光 俊一 常務理事

2、令和2年度評議員選定委員会⇒開催中止

- 1) 開催日時 令和2年4月16日（木）13：30～15：00
- 2) 開催会場 農場協会々館 3F 会議室
〒150-0044 渋谷区丸山町2-20 TEL 03-3463-7721
- 3) 選定委員総数及び定足数
総 数：5名 定 足 数：3名
- 4) 出席委員 4名（4月14日確認）
橋本 倉司 徳山 郁夫 岡本 利隆 熊谷 貴子
欠席委員 1名（4月10日確認）
出席理事 2名
日置 司明理事長 鈴木 隆常務理事
- 5) 選定委員会次第 司会：鈴木 隆常務理事

- (1) 理事長挨拶
- (2) 議長及び記録者の選任
- (3) 審 議

○確認事項の周知

①定款の確認 ②辞任評議員の確認 ③留任評議員の確認

第1号議案 評議員退任に伴う後任評議員の選定に関する件

[退任評議員]

須賀 秀次

(現) 当協会事務局長

[後任評議員候補者]

羽生 昭男

(前) 茨城県立水戸農業
高等学校 校長

第2号議案 監事退任に伴う後任監事候補者の承認に関する件

[退 任 監 事]

渡邊 幸盛

(現) 都立稔ヶ丘高校
副校長

[後任監事候補者]

津江 一郎

(現) 都立園芸高校
農場主任

以上、本件については上記内容で4月16日（木）に開催を予定してい

たが、同日（４月１６日）にコロナ感染拡大に伴って全国規模での緊急事態宣言が発出され開催中止を余儀なくされるに至った。

そのため急遽、各委員に一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１７９条で準用する９６条の規定に基づき、当該決議事項を可決承認する旨の決議があったものとみなされる“決議省略”の提案を行い、各議案に対応した検討資料とともに「議決権行使票」を送付した。

その結果、第１議案については辞任の須賀秀次評議員の後任評議員として提示原案通り羽生昭男候補を後任評議員として選定委員全員が選定した。

また、第２号議案については、特に意見はなく渡邊幸盛監事の後任監事候補者として提示原案通り津江一郎候補を選定委員全員一致で承認した。

3、令和２年度定時評議員会

- 1) 開催日時 令和２年５月２２日（金） １４：３０～１６：３０
- 2) 開催会場 農場会館 ３F 会議室
〒150-0044 渋谷区円山町 2-20 TEL 03-3463-7721

3) 評議員総数及び定足数

総 数： 14名 定 足 数： 8名

- 4) 出席評議員 名（評議員会成立）
- 欠席評議員 名
- 出席理事 名

5) 評議員会次第

- (1) 理事長挨拶
- (2) 審議事案

○確認事項の周知：定款の確認

- 第１号議案 議長の選出（評議員の互選による）
- 第２号議案 議事録署名人の確認
- 第３号議案 令和元年度事業報告並びに決算書の承認 [資料①、②-1～4]
- 第４号議案 令和２年度役員の承認 [資料③-1～2、④]
- 第５号議案 令和２年度事業計画並びに予算案承認 [資料⑤-1～3、⑥-1～2]

(3) 報告事案

- ①第１回理事会報告（５月７日・金）
- ②農業教育功労者審査委員会（６月１８日・木）
- ③研究局並びに教育課程専門委員会（５月２０日・木）
- ④農業実験実習講習会
- ⑤教員免許状更新講習
- ⑥免許法認定講習
- ⑦農業関係高校エッセイコンテスト

- ⑧農業高校生フォトコンテスト
- ⑨フォーラム、シンポジウムの開催について
- ⑩農業系高校3団体の審議経過について

(4) 連絡事項

特になし

以上、本件についても第2号議案同様に上記の内容で定時評議員会を5月22日(金)に開催を予定していたが、コロナ禍に伴う緊急事態中でもあるため開催中止せざるを得なかった。

その為、評議員選定委員会同様に当該決議事項を可決承認する旨の決議があったものとみなされる“決議省略”の提案を行い、各議案に対応した検討資料と共に「決議権行使票」を送付した。

その「決議権行使票」を集約確認した結果、第3号議案については提案原案通りで、第4号議案については辞任評議員の後任である羽生昭男評議員をはじめ辞任した理事・監事の後任である理事と監事並びに継続留任の評議員・理事・監事については提案原案通りで、第3号議案については、提案原案通りで、特に異議・意見は無く、全ての評議員から承認を得た。また、報告事案については、いつでも協力するとの申し出があった。

以上、当公益財団法人の令和2年事業年度の事業並びに活動状況について要点を中心にまとめた。しかし、冒頭に概要でも述べたが、本事業年度は当初からコロナ感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴って、会務・事業・活動の全てに亘って、その多くは中止せざるを得ない状況となり、会務・事業運営も研究活動等も十分な成果を挙げるができない事業年度であった。特に会務運営は、コロナ感染という想定外の出来事への対応を記録に留める意味からも詳細に記録したり、中止した会務の審議事項で「決議省略」での承認を得た事案でも会務を開催すればその会務の中で再度審議や報告を行う必要があったりと二重に手間取りこの報告書のページ数も大きく膨らんだ。

しかし、このような事態は今後も生じることが想定されるのでこの機会に事業運営や研究活動の進め方、関係団体との連携の在り方等を検証し、解決を要する課題や改善点には早急に取り組み諸事業・諸活動の更なる充実を図って参りたいと考えている。

以 上